

市内病院機能の維持に向けた支援に関する方針

令和6年8月9日確定

地域医療を支える病院¹は、現在7病院で、三鷹市医師会との連携の中で、三鷹市全体の医療を支えています。

平常時の地域医療の機能に加え、災害時においては、東京都保健医療計画や三鷹市地域防災計画において、被災患者の診療を行う施設に位置付けられています。また、新型コロナウイルス感染症への対応に当たっては、東京都が広域調整を行い、市内病院の一部を特定機能病院に位置付け、また、重点医療機関について、市内病院から協力の申し出もあり、専用病床が確保されました。緊急対応として、多くの患者を受け入れることで、市内の医療崩壊を回避し、市民の安全な暮らしに大きく寄与しました。

コロナ禍を経て平時に戻った今、災害時の医療拠点機能の確保、コロナ禍で見えてきた感染症への新たな対応のほか、施設の老朽化が進むなど、地域医療が直面する課題は多様で、複雑化していますが、市と病院が連携し、あらゆるリスクを乗り越え、病院機能を維持・継続していく必要があります。その一方で、病院に関する許可等は、広域調整の観点から東京都が所管しており、施設面での対応などについて、市や医療機関が単独で課題を解決することは困難な状況にあります。

これまでの市内病院が地域医療を支えてきた長年の実績と貢献とともに、災害時における病院の役割やコロナ禍での市と各病院との連携を踏まえ、市では、市内7箇所の病院機能を維持することを基本に据え、市民の命と暮らしを守るための支援の充実を図っていきます。

1 市内病院と災害時の位置付け

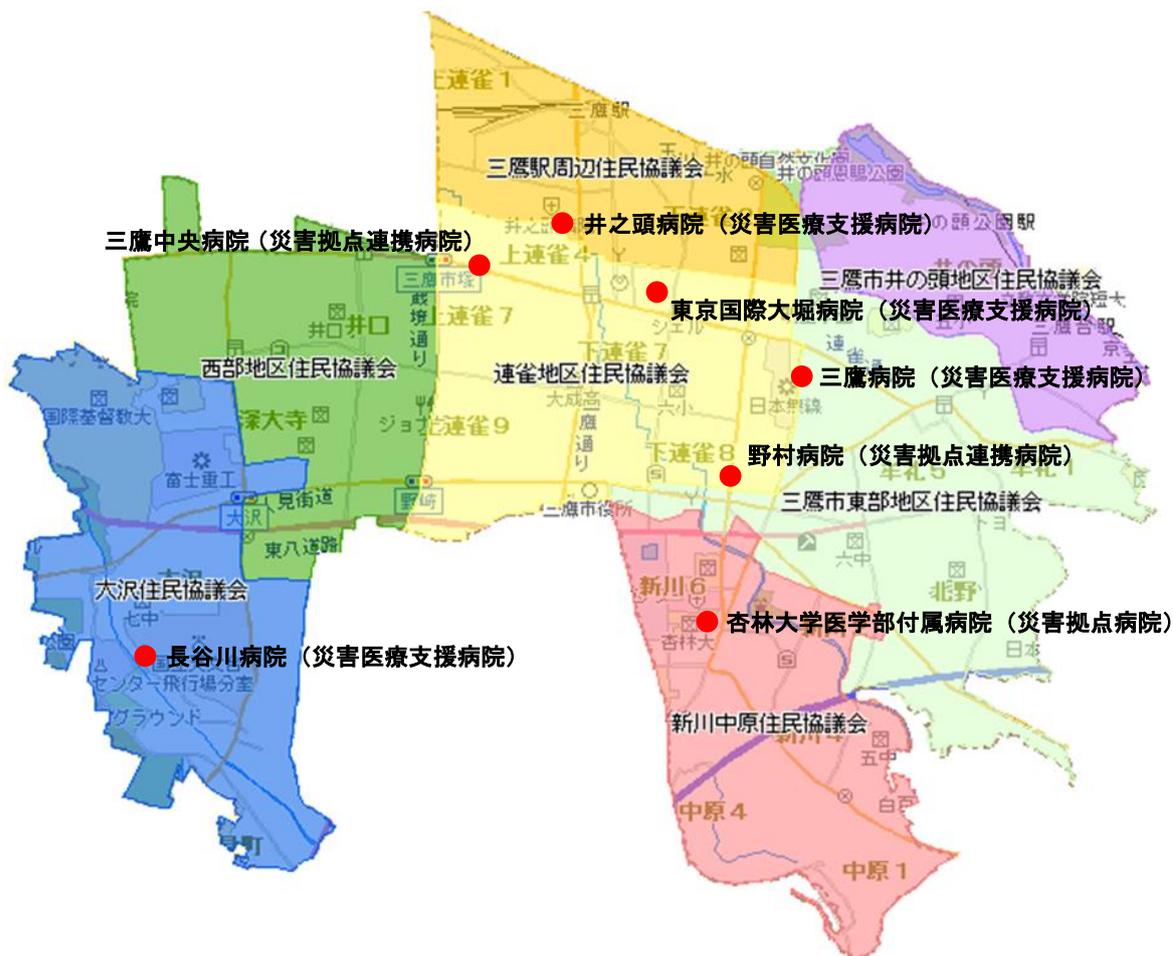
(1) 市内病院一覧

病院名	開院年	災害時機能	コロナ時対応機能	病床数(※) (単位:床)					
				全体	(高度急性期)	(急性期)	(回復期)	(慢性期)	(休棟等)
杏林大学医学部 附属病院	S45	災害拠点病院	特定機能病院	1,153	(657)	(366)	(0)	(0)	(98)
東京国際大堀病院	H31	災害医療支援病院	—	35	(0)	(35)	(0)	(0)	(0)
野村病院	S27	災害拠点連携病院	重点医療機関	133	(0)	(89)	(44)	(0)	(0)
三鷹病院	S32	災害医療支援病院	—	101	(0)	(0)	(0)	(101)	(0)
三鷹中央病院	S41	災害拠点連携病院	重点医療機関	122	(0)	(122)	(0)	(0)	(0)
井之頭病院	S02	災害医療支援病院	—	640	—	—	—	—	—
長谷川病院	S32	災害医療支援病院	疑い患者受入 協力医療機関	590	—	—	(37)	—	—

※「東京都における医療機能ごとの病床の状況」(東京都保健医療局 令和4年(2022年)報告)より

¹ 医療法第一条の五第一項に規定する医師又は歯科医師が、公衆又は特定多数人のため医業又は歯科医業を行う場所であって、20人以上の患者を入院させるための施設。

(2) 市内病院の所在地



2 市内病院の機能と役割

市では、コロナ禍での市内病院との連携・支援を通して、地域医療における最後のセーフティネット機能を担う市内病院の役割を再認識しました。

(1) 地域医療と在宅医療・介護連携

杏林大学医学部付属病院は、国が多摩地区で唯一「特定機能病院」として指定しており、高度医療を提供しています。その他の病院についても、入院可能な病床を有しており、身近な地域医療の中核となる施設として、市民の命と健康を守る病院機能を有しています。その上で、今後、高齢化が進展する中で、医療ニーズのある要介護高齢者の在宅生活を支え、住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするため、介護と連携した在宅医療のさらなる機能充実が求められています。

(2) 災害時の医療体制

杏林大学医学部付属病院は、東京都が東京都保健医療計画における災害拠点病院に指定し、主に重傷者の収容・治療を行います。また、三鷹市地域防災計画における災害拠点連携病院となる三鷹中央病院及び野村病院は、主に中等症者を受け入れ、災害医療支援病院となる三鷹病院、東京国際大堀病院、井之頭病院及び長谷川病院は、専門医療や慢性疾患への対応などが中心となります。

それぞれの病院が、救急医療と後方医療の役割を分担しながら、地域での医療救護活動の中核機能を担います。

(3) 感染症等への対応

通常の感染症の患者については、「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」に基づき、国から感染症指定医療機関に指定された医療機関に入院することになりますが、コロナ禍では、感染症指定医療機関の病床稼働率が上昇し、医療崩壊の瀬戸際に直面しました。東京都の広域的な調整の下で、市においても、積極的に働きかけを行ったほか、病床設定を促進するための助成制度を創設するなど、特定機能病院、重点医療機関、疑い患者受け入れ協力医療機関等への指定に向けた支援を行い、感染症病床の確保する環境を整備しました。病院からも地域医療を支える観点から積極的な協力があり、通常病床や病棟の機能転換を図り、特定機能病院は杏林大学医学部付属病院、重点医療機関は三鷹中央病院と野村病院、疑い患者受け入れ協力医療機関は長谷川病院が指定され、多くの患者の受け入れを行いました。

こうした新型コロナウイルス感染症の教訓を契機に、感染症拡大時における事業継続を見据えた病床確保や検査機能の充実など、各施設において機能転換による感染症対応への重要性への認識が高まっています。

3 市の支援の方向性

(1) 病院機能の維持・拡充に向けた支援

市民が安心して医療を受けることが可能となるように、現在の市内7箇所での医療体制を維持していくことを原則とします。その上で、東京都地域医療構想における目標病床数などを踏まえ、在宅医療と介護の連携の観点から回復期機能²における病床確保などについても検討を行います。病院の移転や増床などは東京都との調整や許可が必要となることから、市が、市内病院の機能拡充に協力し、病床機能の維持に向けた取組を進めます。

(2) 病院の建替えや改修に向けた支援

市内7箇所の病院のうち、建築物の耐震性等に課題がある病院もあります。事業を継続しながらの建替えや補強が必要となっています。

市内病院の建替えに当たり病床数を増やす場合は、東京都から許可を得ることが前提となりますが、土地利用や市有地の活用なども含め事業継続に必要な支援を行っていきます。

(3) 感染症対策に向けた支援

コロナ禍での経験を踏まえ、感染症対策を講じた病床機能への柔軟な転換も求められます。感染症拡大時には、病床設定や体制確保への支援のほか、感染症患者用病床へ転換する場合への助成など、状況に応じて柔軟に対応します。

² 急性期を経過した患者への在宅復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する医療機能。